

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 総合事務所機構図	2～ 4
2 総合事務所職名及び正規職員数	5～ 8
3 分掌事務	9～16
4 所管事務の現況等	
総務課 / 地域福祉課 / 生活福祉1・2課	17～23
地域整備1・2課 / 地域整備課	24～25
地域センター	26～28

【別冊1】

指定管理者の更新の方針について(非公募施設)

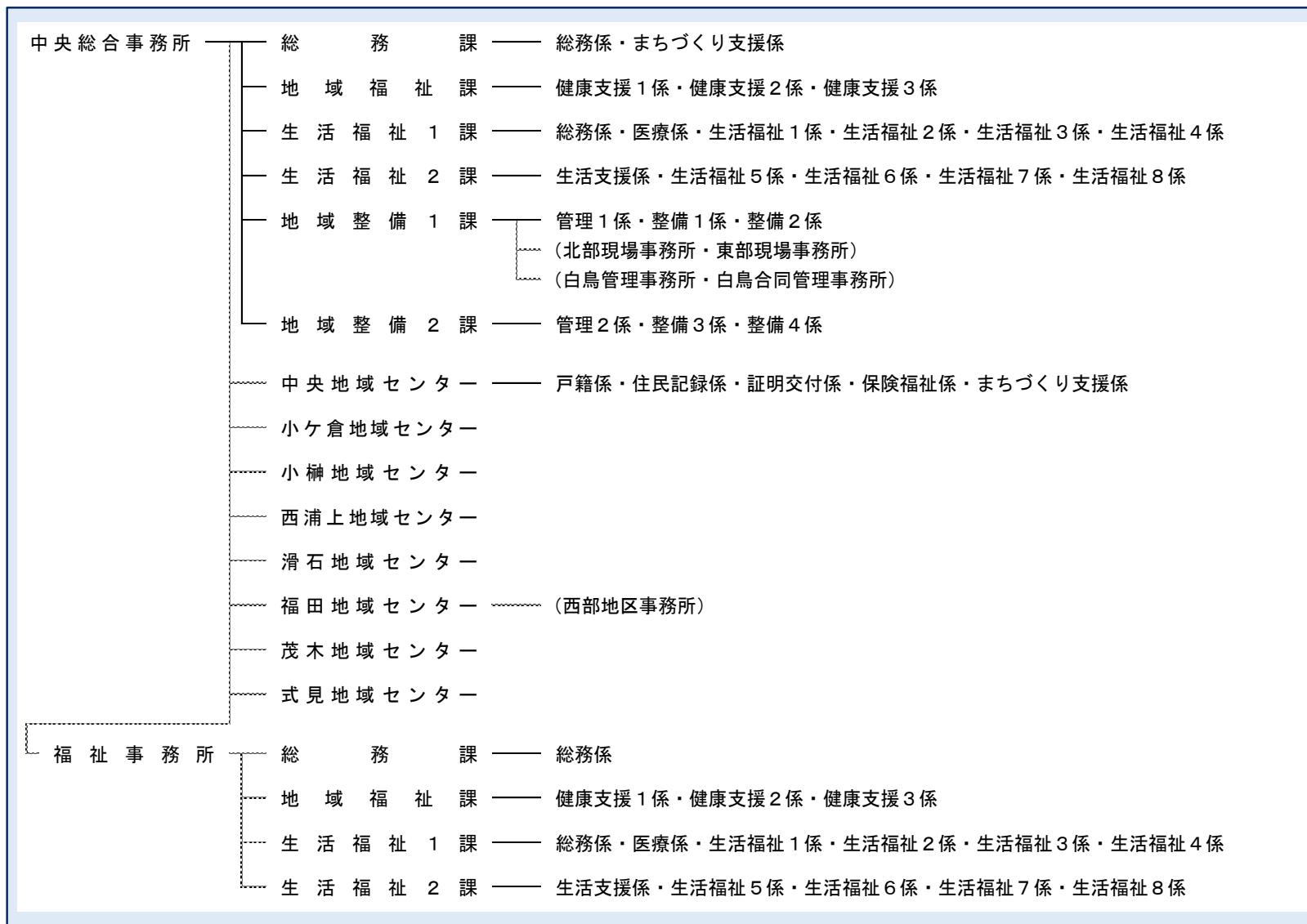
【別冊2】

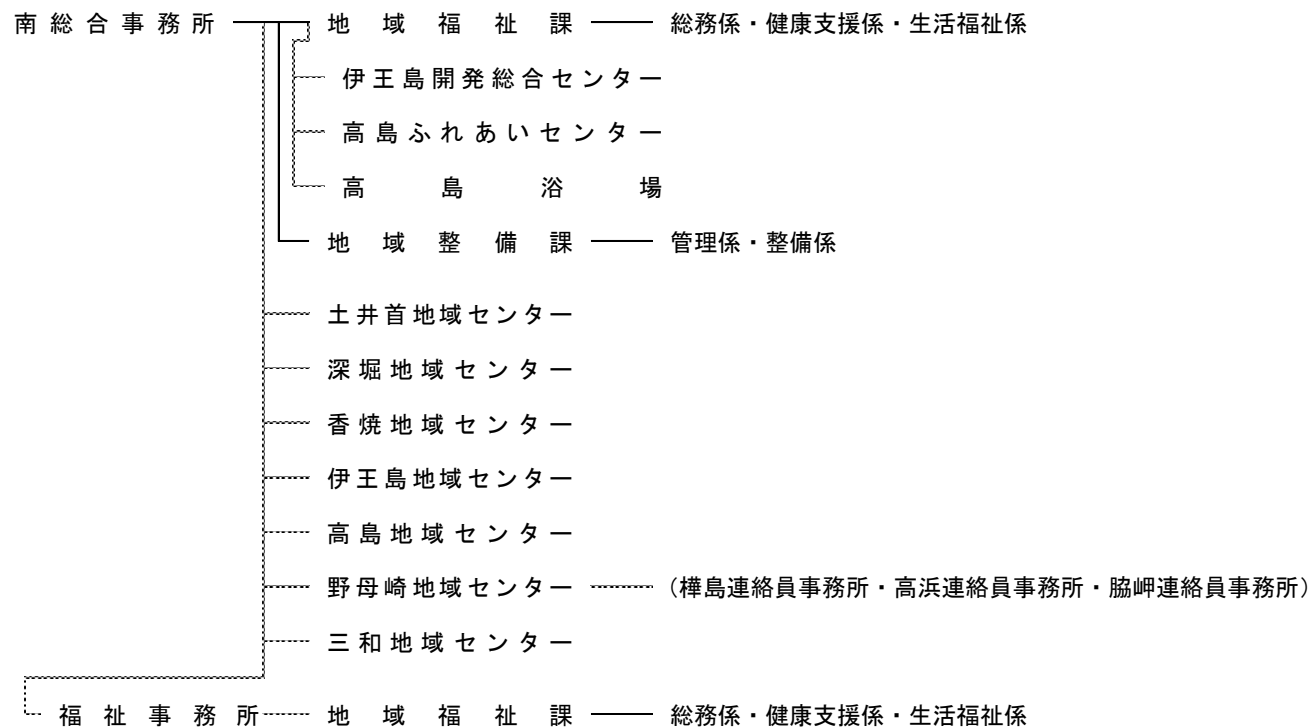
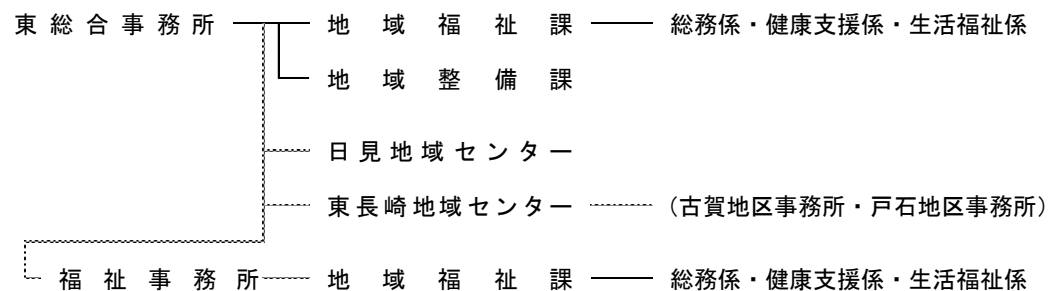
指定管理者の更新の方針について(公募施設)

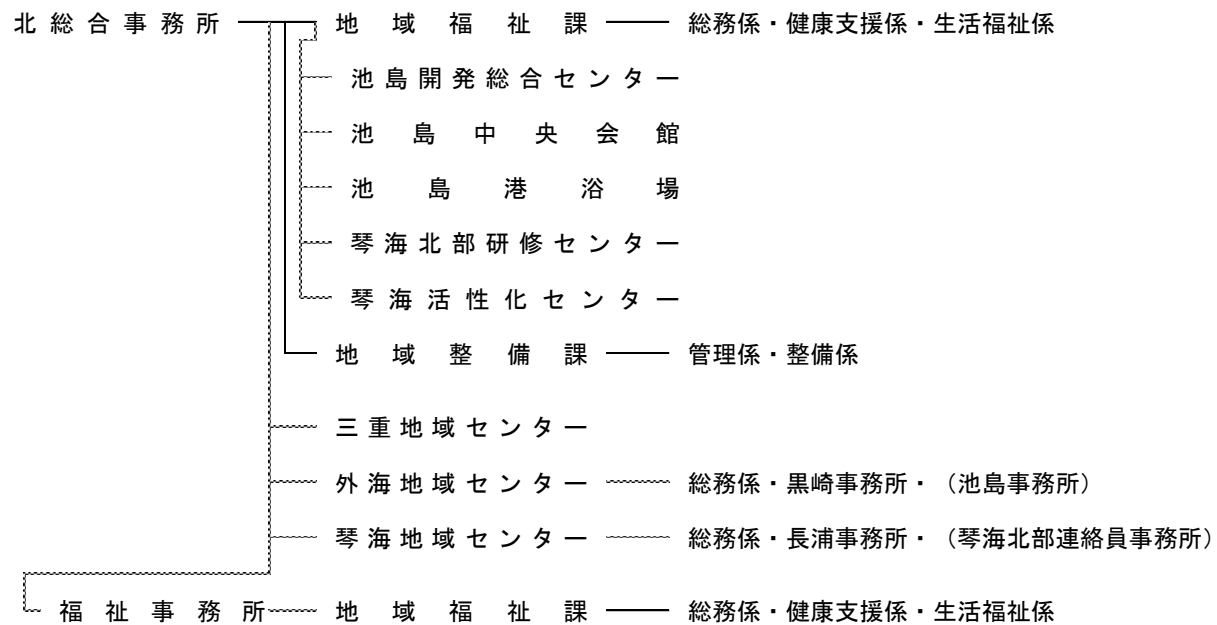
中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所

令和8年6月

1 総合事務所機構図







2 総合事務所職名及び正規職員数

※正規職員数に再任用職員及び会計年度任用職員を含まない。

(1) 中央総合事務所

所長兼福祉事務所長	濱 田 貴 博				
理 事	柴 原 浩 一				
課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
総務課	19人	課 長 補 佐	大 田 伸 渡 邊 弘 文	総 務 係 長 まちづくり支援係長	伊 藤 淳 稲 岡 涼 子
地域福祉課	35人	課 長 補 佐	島 村 優 子 篠 崎 義 行	健 康 支 援 1 係 長 健 康 支 援 2 係 長 健 康 支 援 3 係 長	荒 木 み ず ほ 酒 井 由 美 吉 岡 省 子
生活福祉1課	52人	課 主 長 幹	荒 木 昭 一 郎 小 門 龍 太	総 務 係 長 医 療 係 長 生 活 福 祉 1 係 長 生 活 福 祉 2 係 長 生 活 福 祉 3 係 長 生 活 福 祉 4 係 長	一 瀬 雄 一 朗 西 田 裕 紀 川 上 幸 宏 石 崎 勉 宮 内 邦 彦 近 藤 洋
生活福祉2課	42人	課 主 長 幹	白 石 光 磯 本 千 絵	生 活 支 援 係 長 生 活 福 祉 5 係 長 生 活 福 祉 6 係 長 生 活 福 祉 7 係 長 生 活 福 祉 8 係 長	藤 原 一 世 榎 並 三 千 子 岩 石 朋 佳 浦 川 公 彦 堀 川 博 史

(1) 中央総合事務所(続き)

課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域整備 1 課	66人	課 長 課 長 補 佐	永 岡 崇 浦 川 隆	管 理 1 係 長 整 備 1 係 長 整 備 2 係 長 係長 (北部現場事務所) 係長 (東部現場事務所)	下 平 洋 二 玉 村 兼 一 郎 植 木 博 文 尾 崎 武 郎 徳 久 喜 芳
地域整備 2 課	20人	課 長 課 長 補 佐	原 宏 一 田 川 裕 治	管 理 2 係 長 整 備 3 係 長 整 備 4 係 長	松 本 正 人 田 邊 雅 貴 川 内 俊 正
中央地域センター	57人	所 長 主 幹 課 長 補 佐	藤 田 郁 世 生 駒 太 一 淵 上 し ほ 子	戸 籍 係 長 住 民 記 録 係 長 証 明 交 付 係 長 保 険 福 祉 係 長 まちづくり支援係長	若 杉 ち と せ 長 能 直 美 岡 本 明 子 花 房 夕 子 藺 田 樹 一 郎
小ヶ倉地域センター	5人	所 長	藤 原 由 美	係 長	池 田 徳 哉
小榑地域センター	5人	所 長	山 下 忍	係 長	宇 田 川 治
西浦上地域センター	18人	所 長	春 野 裕 子	係 長	濱 田 文 郁
滑石地域センター	9人	所 長	松 尾 龍 太	係 長	茨 木 信 吾
福田地域センター	5人	所 長	中 村 隆	係 長	吉 岡 穂 波
茂木地域センター	5人	所 長	本 庄 寛 伸	係 長	藤 原 誠
式見地域センター	5人	所 長	村 上 英 幸	係 長	松 本 ゆ う
合 計	345人				

(2) 東総合事務所

所長兼福祉事務所長	前 田 裕 子				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	26人	次 長 兼 課 長 課 長 補 佐	濱 口 一 成 松 尾 香	総 務 係 長 健 康 支 援 係 長 生 活 福 祉 係 長	北 坂 伸 太 郎 三 木 田 明 美 田 中 茂 光
地域整備課	8人	課 長	山 口 英 樹	係 長	谷 口 匠
日見地域センター	5人	所 長	須 川 達 也	係 長	福 田 桂 子
東長崎地域センター	10人	所 長	松 永 太	係 長	濱 本 秀 輝
合 計	50人				

(3) 南総合事務所

所長兼福祉事務所長	山 本 勉				
課 名	職員数	職名	氏名	職名	氏名
地域福祉課	30人	課 長 課 長 補 佐	深 山 徹 哉 林 田 昌 己	総 務 係 長 健 康 支 援 係 長 生 活 福 祉 係 長	柴 原 直 樹 福 田 智 恵 桑 崎 雄 次
地域整備課	13人	課 長	木 下 誠	管 理 係 長 整 備 係 長	岩 本 光 芳 高 平 健 二
土井首地域センター	5人	所 長	平 山 智 久	係 長	香 田 篤 志
深堀地域センター	5人	所 長	山 崎 重 己	係 長	廣 田 由 貴
香焼地域センター	7人	所 長	松 尾 将	係 長	藤 本 信 治

(3) 南総合事務所(続き)

課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
伊王島地域センター	6人	所 長	松 尾 憲 和	係 長	石 飛 純 也
高島地域センター	7人	所 長	中 村 太	係 長	福 田 洋 行
野母崎地域センター	7人	所 長	野 田 智 浩	係 長	築 瀬 誠
三和地域センター	8人	所 長	尾 崎 弘 一	係 長	橋 口 智
合 計	89人				

(4) 北総合事務所

所長兼福祉事務所長		久 田 浩			
課 名	職員数	職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域福祉課	26人	次 長 兼 課 長 課 長 補 佐	須 田 英 二 草 野 賢 二	総 務 係 長 健 康 支 援 係 長 生 活 福 祉 係 長	津 田 結 香 山 田 千 栄 美 中 山 達 也
地域整備課	12人	課 長	中 井 裕 二	管 理 係 長 整 備 係 長	高 橋 良 生 中 村 幸 政
三重地域センター	6人	所 長	葉 山 隆 俊	係 長	大 田 淳 子
外海地域センター	9人	所 長	相 川 靖 昭	総 務 係 長 黒 崎 事 務 所 係 長	山 下 時 彦 内 山 武 司
琴海地域センター	10人	所 長	岳 尾 知 紀	総 務 係 長 長 浦 事 務 所 係 長	宮 崎 卓 曾 根 ひ ろ み
合 計	64人				

3 分掌事務

(1) 中央総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
総務課	(1) 中央総合事務所の統括に関する事。 (2) 所管区域内における次の事務に関する事。 - ア 地域のまちづくり活動の支援 - イ ふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 - ウ 老人福祉センター及び老人憩の家の維持補修 (3) 小ヶ倉プールとの連絡調整に関する事。 (4) 銭座地区コミュニティセンターに関する事。 (5) 中央総合事務所内(生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。)の予算の経理に関する事。 (6) 中央総合事務所の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (7) 中央総合事務所の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (8) 中央総合事務所内事務の連絡調整に関する事。 (9) 各総合事務所間の連絡調整に関する事。
地域福祉課	(1) 所管区域内における次の事務に関する事。 - ア 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 - イ 健康増進事業の実施 - ウ 母子保健事業の実施 - エ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり - オ 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 - カ 高齢者虐待防止のための支援 - キ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査

課名・出先機関名	分 掌 事 務
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 被保護者等の援護 - イ 被保護者生活実態調査等 - ウ 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 - エ 無縁遺骨安置所の維持管理(生活福祉1課) (2) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による指定医療機関及び指定介護機関の指定に関すること。(生活福祉1課) (3) 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定介護機関の指導に関すること。(生活福祉1課) (4) 中国残留邦人等の自立の支援に関すること。(生活福祉2課) (5) 生活困窮者の自立の促進に関すること。(生活福祉2課)
地域整備1課 地域整備2課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行 - イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行 - ウ 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、農林業施設、市有林野、公園(稲佐山公園、平和公園(平和会館を除く。)、長崎東公園、長崎市総合運動公園及び長崎公園を除く。)、緑地、公衆便所等(以下東総合事務所の項、南総合事務所の項及び北総合事務所の項において「市道等」という。)の維持管理 - エ 交通安全施設の設置及び維持管理 - オ 水難救護法(明治32年法律第95号)に基づく漂流物等の対処 - カ 斜面市街地再生事業 - キ 唐人屋敷情報発信施設の維持管理(地域整備2課) - ク 道路の調査及び指導

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小櫛地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。(中央以外。) (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (7) 市税に係る諸証明等に関すること。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。 (11) 身元に関すること。(中央に限る。) (12) 身元証明に関すること。 (13) 人口動態調査に関すること。(中央に限る。) (14) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (15) 死体の埋葬及び火葬の許可に関すること。(中央に限る。) (16) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。 (17) 国民健康保険に係る受付等に関すること。 (18) 国民年金に係る受付等に関すること。 (19) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (20) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (21) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (22) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (23) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (24) 介護保険に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
中央地域センター 小ヶ倉地域センター 小榑地域センター 西浦上地域センター 滑石地域センター 福田地域センター 茂木地域センター 式見地域センター	(25) 保健に係る受付等に関すること。 (26) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (27) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (28) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (29) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (30) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。 (31) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。 (32) 各地域センター間の連絡調整に関すること。(中央に限る。) (33) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること。(西浦上に限る。) (34) その他市長が指定する事務に関すること。

福祉事務所

課名	分 掌 事 務
総務課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。
地域福祉課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供に関すること。
生活福祉1課 生活福祉2課	(1) 中央総合事務所の所管区域内における次の事務に関すること。 ア 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 イ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 ウ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

(2) 東・南・北総合事務所

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 総合事務所の統括に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 - ア 地域のまちづくり活動の支援 - イ 市民センター及びふれあいセンターの設置、改良及び維持補修 - ウ 老人福祉センター及び老人憩いの家の維持補修 - エ 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 - オ 健康増進事業の実施 - カ 母子保健事業の実施 - キ 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり - ク 地域支援事業及び在宅福祉推進事業の実施 - ケ 高齢者虐待防止のための支援 - コ 原子爆弾被爆者養護ホームの入所調査 - サ 被保護者等の援護 - シ 被保護者生活実態調査等 - ス 行旅病人の救護及び行旅死亡人の埋葬 (3) 網場プールとの連絡調整に関すること。(東総合事務所) (4) 深堀体育館及び三和体育館との連絡調整に関すること。(南総合事務所) (5) 健康づくりセンター及び長崎のもぎき恐竜パークに関すること。(南総合事務所) (6) 伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター及び高島浴場の設置及び改良に関すること。(南総合事務所) (7) 三重体育館及び琴海南部体育館との連絡調整に関すること。(北総合事務所) (8) 外海ふるさと交流センターに関すること。(北総合事務所) (9) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場、琴海北部研修センター及び琴海活性化センターの設置及び改良に関すること。(北総合事務所) (10) 所内の予算の経理に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
地域福祉課	(11) 所の所管に係る国庫支出金等に関すること。 (12) 所の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。 (13) 所内事務の連絡調整に関すること。 (14) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。
地域整備課	(1) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。) イ 街区公園、地区公園等の新設工事及び改良工事の設計及び施行(まちづくり部東長崎土地区画整理事務所の所管に係るものを除く。) ウ 市道等の維持管理 エ 交通安全施設の設置及び維持管理 オ 水難救護法に基づく漂流物等の対処 カ 道路の調査及び指導 (2) 伊王島港ターミナル及び高島港ターミナルの維持管理に関すること。(南総合事務所) (3) さくらの里及び池島港船客待合所の維持管理に関すること。(北総合事務所)
伊王島開発総合 センター 高島ふれあい センター 高島浴場 (南総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。
池島開発総合 センター 池島中央会館 池島港浴場 (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
琴海北部研修 センター 琴海活性化センター (北総合事務所)	(1) 施設の維持管理及び利用許可に関すること。 (2) 琴海地区の農業研修等に関すること。
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	(1) 地域振興に関すること。 (2) 地域のまちづくり活動の支援に関すること。 (3) 地域の相談の受付に関すること。 (4) 地域住民・団体と各所属との連絡調整に関すること。 (5) 庁舎の管理及び庁舎内の取締りに関すること。(三和地域センター及び琴海地域センターを除く。) (6) 市税、児童福祉費負担金及び利用者負担額、介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに市営住宅家賃及び駐車場使用料の収納に関すること。 (7) 市税に係る諸証明等に関すること。 (8) 市税に係る当初申告及び減免の受付に関すること。 (9) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録並びに中長期在留者及び特別永住者の住居地届出等事務に関すること。 (10) 個人番号の付番及び個人番号カードに係る受付等に関すること。 (11) 身元証明に関すること。 (12) 電子署名に係る認証業務に関すること。 (13) 死体の埋葬及び火葬の許可証の交付に関すること。 (14) 国民健康保険に係る受付等に関すること。 (15) 国民年金に係る受付等に関すること。 (16) 原爆被爆者対策に係る受付等に関すること。 (17) 高齢者福祉に係る受付等に関すること。 (18) 障害者福祉に係る受付等に関すること。 (19) 児童福祉に係る受付等に関すること。 (20) 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等に係る受付等に関すること。 (21) 介護保険に係る受付等に関すること。

課名・出先機関名	分 掌 事 務
日見地域センター 東長崎地域センター 土井首地域センター 深堀地域センター 香焼地域センター 伊王島地域センター 高島地域センター 野母崎地域センター 三和地域センター 三重地域センター 外海地域センター 琴海地域センター	(22) 保健に係る受付等に関すること。 (23) 後期高齢者医療に係る受付等に関すること。 (24) 廃棄物の処理に係る受付等に関すること。 (25) 農林水産業に係る受付等に関すること。 (26) 港湾施設の利用に係る受付等に関すること。 (27) 共同募金及び赤十字募金の援助に関すること。 (28) 伊王島開発総合センター及び伊王島港ターミナル(伊王島に限る。)並びに高島ふれあいセンター及び高島港ターミナル(高島に限る。)に係る受付等に関すること。 (29) 船員法(昭和22年法律第100号)に基づく指定事務に関すること。(野母崎及び三重に限る。) (30) 池島開発総合センター、池島中央会館、池島港浴場及び 池島港船客待合所に係る受付等に関すること。(外海に限る。) (31) 琴海北部研修センター、琴海活性化センター、琴海北部運動公園運動場、琴海中部運動公園運動場及び琴海中部運動公園庭球場に係る受付等に関すること。(琴海に限る。) (32) 市民サービスコーナーとの連絡調整及び維持管理に関すること。(三重に限る。) (33) 自衛官及び自衛官候補生の募集に関すること。 (34) その他市長が指定する事務に関すること。

福祉事務所

課名	分 掌 事 務
地域福祉課	(1) 所内事務の連絡調整に関すること。 (2) 所管区域内における次の事務に関すること。 ア 高齢者及び障害者の福祉に関する情報提供 イ 生活保護法の規定による保護の決定及び実施 ウ 被保護者の自立助長に係る関係機関との連絡 エ 就労自立給付金及び進学準備給付金の支給

4 所管事務の現況等

(1) 総務管理部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
総合事務所間の連絡調整	総務課 総務係	地域福祉課 総務係
所内の予算の経理（※）		
公の施設の維持管理		
まちづくり活動の支援	総務課 まちづくり支援係	

※ 中央総合事務所においては、生活福祉1課及び生活福祉2課を除く。

ア 維持管理等を行っている施設の状況

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所の業務
(ア) 市民センター 〔5施設〕	東	古賀地区市民センター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	南	南部市民センター	
	北	三重地区市民センター、琴海さざなみ会館、琴海南部しらさぎ会館	
(イ) ふれあいセンター 〔31施設〕	中央	小島地区、緑が丘地区、戸町地区、滑石地区、仁田佐古地区、三川地区、淵地区、横尾地区、ダイヤランド、小江原地区、桜馬場地区、山里地区、西北・岩屋、浦上駅前、上長崎地区、式見地区、木鉢地区、小ヶ倉地区、手熊地区、茂木地区、大浦地区、福田地区	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	東	橘地区、日見地区	
	南	土井首地区、深堀地区、晴海台地区、蚊焼地区、野母崎樺島地区、脇岬地区	
	北	出津地区	

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所の業務
(ウ) 銭座地区コミュニティセンター	中央	銭座地区コミュニティセンター	設 置、改 良 及 び 維 持 補 修
(エ) 老人福祉センター・ 老人憩の家 〔12施設〕	中央	(老人福祉センター)あじさい荘、わかな荘、すみれ荘 (老人憩の家)ひまわり荘、つばき荘、さくら荘、つつじ荘、式見荘	維 持 補 修
	東	(老人憩の家)東望荘	
	南	(老人福祉センター)しらゆり荘 (老人憩の家)香焼ひまわり	
	北	(老人憩の家)舞の浜荘	
(オ) 大型公民館・地区 公民館 〔14施設〕	中央	(大型公民館)西、南、滑石	予 算 の 経 理
	東	(大型公民館)東 (地区公民館)戸石	
	南	(大型公民館)香焼、三和 (地区公民館)高浜、野母、川原、為石	
	北	(大型公民館)外海 (地区公民館)三重、黒崎	
(カ) 文化センター 〔2施設〕	北	琴海文化センター、琴海南部文化センター	予 算 の 経 理
(キ) プール・体育館等 〔7施設〕	中央	小ヶ倉プール	維 持 補 修
	東	網場プール	
	南	(体育館)深堀体育館、三和体育館 (その他)野母崎カヌー艇庫	
	北	(体育館)三重体育館、琴海南部体育館	
(ク) 離島振興センター 〔3施設〕	南	伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター	設 置、改 良 及 び 維 持 補 修
	北	池島開発総合センター	

施 設 種 別	事務所	施 設 名	総合事務所 の 業 務
(ク) 市民交流施設 〔2施設〕	北	外海ふるさと交流センター、池島中央会館	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
(コ) 公衆浴場 〔3施設〕	南	高島浴場、健康づくりセンター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
	北	池島港浴場	
(サ) 農業活性化 センター 〔2施設〕	北	琴海北部研修センター、琴海活性化センター	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修
(シ) 学校給食共同 調理場 〔4施設〕	南	香焼、伊王島、三和	予 算 の 経 理
	北	池島（現在、休止中）	
(ス) 図書館	南	香焼図書館	予 算 の 経 理
(セ) その他	南	長崎のもどき恐竜パーク （恐竜パーク体育館・インフォメーションセンター・こども広場など）	設 置 、 改 良 及 び 維 持 補 修

イ 地域のまちづくり活動の支援

地域を暮らしやすい場所とし、地域の課題解決力を高めるため、まちづくり支援担当職員を総合事務所及び地域センターに配置している。

まちづくり支援担当職員の役割は、地域の特性に合った課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援や地域コミュニティのしくみづくりの支援などである。

- (ア) 主な業務
- a 地域センターと連携した所管区域の各種情報の収集・共有
 - b 地域が主催するイベントの支援
 - c 地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営の支援
 - d ささえあいマップの作成支援
 - e 総合事務所ごとに地域の活性化や一体感の醸成につなげる地域活性化事業の実施

- (イ) 体制
- まちづくり支援担当職員ごとに担当地域を設定し、支援を行っている。

(2) 母子・成人・高齢者健康支援部門

主な業務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
保健事業、介護予防・高齢者福祉事業等	地域福祉課	地域福祉課 健康支援係

総合事務所の地域福祉課は、保健師、管理栄養士等の専門職が地区を担当し地域へ出向く拠点として、母子・成人・高齢者等の全てのライフステージにおける保健事業を行うとともに、保健及び福祉に関する相談支援、高齢者を支援するための在宅福祉推進事業等を行っている。

項 目	総合事務所の業務	参考（R7実績）
ア 母子分野	(ア)乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児、発達健診)	4か月健診実施回数 106回 1歳6か月児健診実施回数 115回 3歳児健診実施回数 114回 5歳児健診実施回数 120回 発達健診実施回数 30回
	(イ)妊娠期から乳幼児期の健康相談、訪問指導及び母子健康手帳交付面接	母子健康手帳交付件数 1,982件 うち総合事務所交付数 522件
	(ウ)両親学級、育児学級、栄養教室等の実施	両親学級実施回数 22回 育児学級実施回数 141回 栄養教室等実施回数 45回
イ 成人分野	(ア)成人期(難病、障害者を含む)の健康相談、訪問指導	健康相談実施回数 1,281回 健康教育実施回数 254回 ※相談・教育ともに各総合事務所実施分のみ
	(イ)生活習慣病予防に関する啓発、健康教育	

項 目	総合事務所の業務	参考（Ｒ７実績）
ウ 高齢者分野 （被爆者を含む）	（ア）高齢者の健康相談、介護予防、訪問指導	在宅福祉推進事業 申請件数 2,067件
	（イ）在宅福祉サービスの決定 （在宅福祉推進事業・地域支援事業）	地域支援事業 申請件数 2,260件
	（ウ）権利擁護に関する相談（高齢者虐待相談等）	高齢者虐待対応件数（暫定値） 154件
	（エ）原子爆弾被爆者養護ホーム等の入所調査等	養護ホーム等入所調査件数 141件
エ 地域の保健・福祉に関する啓発やネットワークづくり	（ア）健康づくり推進員（食生活改善推進員、サロンサポーター等）の養成及び活動支援	食生活改善推進員地域活動回数 133回
	（イ）高齢者ふれあいサロンの支援	専門職派遣支援（理学療法士・栄養士等） 158回
	（ウ）認知症及び避難行動要支援者の地域支援体制づくりの支援	避難行動要支援者名簿自治会提供件数 64件

(3) 生活福祉部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
生活保護の決定、支給	生活福祉 1・2 課	地域福祉課 生活福祉係
中国残留邦人等の支援給付 生活保護受給者就労支援 生活困窮者自立支援	生活福祉 2 課	

ア 生活保護に係る実施状況

(ア) 長崎市における生活保護の推移

	推計人口 (人)	世帯数 (世帯)	被保護人員 (人)	被保護 世帯数 (世帯)	保護率 (%)	生活保護申請件数 (件)	参考) 県 保護率 (%)	参考) 全国 保護率 (%)
令和 5 年度	393,750	186,346	11,628	9,205	2.95	770	2.03	1.62
令和 6 年度	388,531	186,201	11,410	9,117	2.94	847	2.00	1.62
令和 7 年度	383,552	186,018	11,244	9,065	2.93	882	1.97	1.61

* 「生活保護申請件数」は年間件数。それ以外の項目は月平均の数値。

(イ) 生活保護受給者就労支援事業

	事業名	内容	令和 7 年度の成果
a	ハローワーク就労支援	ハローワークの専任職員によるマンツーマンでの就労支援。	支援者数：176名 就職者数：91名 就職率：51.7%
b	民間委託による就労支援	対象者の状況に応じ「就労支援」及びボランティアや職場体験など効果的な求職活動に繋がる「就労準備支援」を一体的に実施。	支援者数：112名 就職者数：26名 就職率：23.2%
c	就労支援員による就労支援	ハローワークOB等の就労支援員を庁内に配置。就労意欲が著しく低い支援対象者に対し、ケースワーカーと連携し、支援対象者を他の就労支援へつなぐとともに、就労意欲の喚起、障害福祉サービス事業所利用時の支援等を実施。	支援者数：446名 就職者数：65名 就職率：14.6%
d	社会的自立支援員による支援	社会的自立支援員を庁内に配置。規則的な生活リズムが整っていない等早期の就労が困難な支援対象者に対し、就労意欲を高めつつ、生活習慣の改善、初歩的なマナーや社会性を習得するための支援を実施。	支援者数：44名 支援回数：1,079回
e	家計改善支援員による支援	債務整理や金銭管理ができない等の課題が自立の阻害要因となっている者に対し、債務整理や適切な家計収支表の作成等の支援を、家計改善支援員が行うことで、就労意欲を含めた自立意欲の向上をより効果的に図るもの。	支援者数：72名 支援回数：315回

(ウ) 生活保護受給者健康管理支援事業

健診受診勧奨や医療機関受診勧奨などの被保護者の健康管理について、ケースワーカーの相談援助とともに、ノウハウを多く持つ保健師等の人材や民間委託を活用して支援を実施している。

【令和7年度の支援人数 健診受診勧奨 168人、医療機関受診勧奨又は保健指導・生活支援 62人】

イ 中国残留邦人等の支援給付

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき支援給付を行う。

支援給付対象世帯の動向（各年4月末時点）

	世帯数	本人	配偶者	計
令和5年度	18世帯	13人	10人	23人
令和6年度	18世帯	13人	10人	23人
令和7年度	16世帯	11人	9人	20人

ウ 生活困窮者自立支援

	事業名	内容	令和7年度の成果
(ア)	自立相談支援事業	生活困窮、離職、家賃、医療費などに関する相談支援や、住居確保給付金の相談・受付を社会福祉協議会に委託して実施している。	支援者数：1,912人 総支援回数：15,776回
(イ)	家計改善支援事業	家計管理や債務整理等に関する支援や、長崎市社会福祉協議会福祉資金等の貸し付けの斡旋を社会福祉協議会に委託して実施している。	支援者数：139人 総支援回数：1,593回
(ウ)	住居確保給付金	離職等に伴い経済的に困窮し住居を失う恐れがある方等に対して家賃相当分や転居費用相当分の給付を行うことによる安定した住まいの確保と就職活動や家計改善の支援を実施している。	(家賃)支給者数：41人 延支給月数：150月 (転居)支給者数：5人
(エ)	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯等の中学生・高校生への学習支援及び居場所の提供（市内5会場で開催）を民間事業者へ委託して実施している。	参加登録者数：113人 学習会開催回数：243回
(オ)	子どもの健全育成支援事業	支援相談員を配置し、不登校等の問題を抱える生活保護世帯等の子どもの健全育成を支援。	支援者数：68人 総支援回数：1,006回

(4) 土木施設等維持管理部門

主 な 業 務	中央総合事務所	東・南・北総合事務所
道路、公園及び関連施設の 維持管理等	地域整備 1 課 地域整備 2 課	地域整備課

ア 道路等に関すること

- (ア) 市道(補助幹線道路を除く。)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 市道、準用河川、都市下水路、法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)、農林業施設、市有林野の維持管理
- (ウ) 交通安全施設の設置及び維持管理
- (エ) 管理瑕疵対応
- (オ) 境界立会、確認、訴訟事務
- (カ) 災害復旧工事(補助事業以外)

イ 公園等に関すること

- (ア) 公園(街区公園、地区公園等)の新設工事及び改良工事の設計及び施行
- (イ) 公園(稲佐山公園、平和公園、長崎東公園、長崎市総合運動公園、長崎公園を除く。)、公衆便所等の維持管理
- (ウ) 管理瑕疵対応
- (エ) 花苗育成・配布
- (オ) 災害復旧工事(補助事業以外)

ウ 生活道路等に係る自治会からの要望件数

令和8年3月末現在

年度	総合事務所	R3	R4	R5	R6	R7
要望件数 (件)	中央	1,151	1,128	1,010	1,003	979
	東	274	387	415	376	344
	南	211	326	429	228	200
	北	195	244	245	229	246
	全体	1,831	2,085	2,099	1,836	1,769
実施件数 (件)	中央	776	745	647	675	808
	東	166	275	294	263	232
	南	124	194	301	156	129
	北	125	145	166	162	178
	全体	1,191	1,359	1,408	1,256	1,347
実施率 (%)	中央	67.4	66.0	64.1	67.3	82.5
	東	60.6	71.1	70.8	69.9	67.4
	南	58.8	59.5	70.2	68.4	64.5
	北	64.1	59.4	67.8	70.7	72.4
	全体	65.0	65.2	67.1	68.4	76.1

(5) 地域センター

ア 全体概要

各地域センターでは、戸籍、住民異動、印鑑登録等の届出及びこれらの各種証明や市税関係証明をはじめ、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、児童手当等の受付業務や税の収納などの窓口業務を行っているほか、地域に身近な相談窓口として困りごとの相談を受けたり、地域が行うまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

イ 各地域センターの世帯数及び人口（令和8年4月末日現在）

事 務 所	中央									東		
地 域センター	中央	小ヶ倉	小桝	西浦上	滑石	福田	茂木	式見	小計	日見	東長崎	小計
世帯数(世帯)	91,670	3,834	2,749	27,710	14,201	4,232	4,728	1,260	150,384	3,756	16,482	20,238
人口（人）	161,394	7,937	6,807	49,149	27,546	8,358	8,811	2,275	272,277	6,369	36,379	42,748
事 務 所	南								北			
地 域センター	土井首	深堀	香焼	伊王島	高島	野母崎	三和	小計	三重	外海	琴海	小計
世帯数(世帯)	6,559	2,761	1,600	374	159	2,460	4,744	18,657	8,637	1,757	5,806	16,200
人口（人）	12,914	4,928	2,828	543	215	4,102	8,924	34,454	19,394	2,831	11,570	33,795
合計	世帯数： 205,479 世帯											
	人 口： 383,274 人											

令和7年度地域センターにおける事務取扱件数

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R8.3末現在)	届 出 等 事 務 取 扱 件 数					証 明 書 等 交 付 件 数					合 計
			住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバー カード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等	
中央総合事務所	中央	91,151	20,662	5,336	11,226	92,419	130,723	89,126	82,770	17,833	19,053	2,995	472,143
		161,170											
	小ヶ倉	3,841	957	315	135	7,031	21,181	2,501	3,680	2,238	2,338	163	40,539
		7,965											
	小柿	2,753	237	142	59	2,873	8,977	797	1,226	949	859	66	16,185
		6,832											
	西浦上	27,487	5,260	2,118	935	38,060	77,636	12,877	15,091	10,232	9,468	511	172,188
		49,001											
	滑石	14,184	1,663	804	299	18,502	44,241	5,390	6,253	4,283	5,141	251	86,827
		27,560											
	福田	4,220	418	230	78	5,076	13,738	1,803	2,033	1,604	1,559	77	26,616
		8,337											
	茂木	4,727	249	190	70	2,671	8,438	1,282	1,470	1,211	1,091	37	16,709
		8,827											
	式見	1,267	114	99	16	1,986	6,136	736	480	485	424	10	10,486
		2,288											
	小 計	149,630	29,560	9,234	12,818	168,618	311,070	114,512	113,003	38,835	39,933	4,110	841,693
		271,980											
東総合事務所	日見	3,754	596	237	71	4,565	18,242	1,570	1,970	1,462	1,445	73	30,231
		6,381											
	東長崎	16,453	1,973	1,067	612	16,263	37,511	6,202	7,793	5,586	4,624	302	81,933
		36,427											
	小 計	20,207	2,569	1,304	683	20,828	55,753	7,772	9,763	7,048	6,069	375	112,164
		42,808											

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上

地域センター名		世帯数(世帯) 人口(人) (R8.3末現在)	届 出 等 事 務 取 扱 件 数					証 明 書 等 交 付 件 数					合 計
			住民記録	印鑑登録	戸籍	マイナンバー カード等	その他(※)	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	税証明	諸証明等	
南 総 合 事 務 所	土井首	6,562	432	212	65	4,185	7,622	1,297	1,689	1,330	1,319	63	18,214
		12,941											
	深堀	2,748	326	92	28	2,093	4,517	554	921	521	775	18	9,845
		4,930											
	香焼	1,595	158	40	14	884	2,726	355	482	368	479	26	5,532
		2,837											
	伊王島	379	49	13	5	321	1,189	122	109	93	105	6	2,012
		551											
	高島	160	20	5	0	97	1,343	20	70	34	36	1	1,626
		219											
	野母崎	2,472	97	53	142	1,086	4,560	503	511	410	653	20	8,035
		4,123											
	三和	4,740	533	357	182	6,576	29,137	3,379	2,932	1,852	2,245	77	47,270
		8,932											
	小 計	18,656	1,615	772	436	15,242	51,094	6,230	6,714	4,608	5,612	211	92,534
		34,533											
北 総 合 事 務 所	三重	8,622	549	265	175	4,392	11,262	2,022	3,283	2,178	2,058	105	26,289
		19,424											
	外海	1,751	129	72	12	542	5,288	617	536	403	430	14	8,043
		2,827											
	琴海	5,803	856	391	265	7,161	22,596	3,103	3,387	2,112	2,034	99	42,004
		11,582											
	小 計	16,176	1,534	728	452	12,095	39,146	5,742	7,206	4,693	4,522	218	76,336
		33,833											
総 計		204,669	35,278	12,038	14,389	216,783	457,063	134,256	136,686	55,184	56,136	4,914	1,122,727
		383,154											

※届出等事務取扱件数の「その他」欄には、国民健康保険、原爆関係、福祉関係、市税収納等の取扱件数を計上